

Ⅱ 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

1 地域福祉の充実

現状と課題

近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、急速な少子高齢化や核家族化等が進行するとともに、地域に対する意識の変化、価値観や生活様式の多様化、さらには災害時における高齢者や障がい者への支援、子どもや高齢者等への虐待、一人暮らし高齢者の孤独死など新たな問題も生じています。

特に、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化は、地域住民が抱える生活課題を複雑化、深刻化させています。

これらに対し、行政施策やボランティア活動等の展開に加えて、福祉課題や生活課題を地域全体で共有し解決できるよう、民生委員、ボランティア、福祉関連施設・事業所等からなる地域福祉のネットワークの構築が求められています。

また、町民が各種サービスの受給者としてのみではなく、毎日の生活に根ざしたあらゆる問題について、地域社会で連携して解決していこうとする地域福祉の行動が必要といえます。

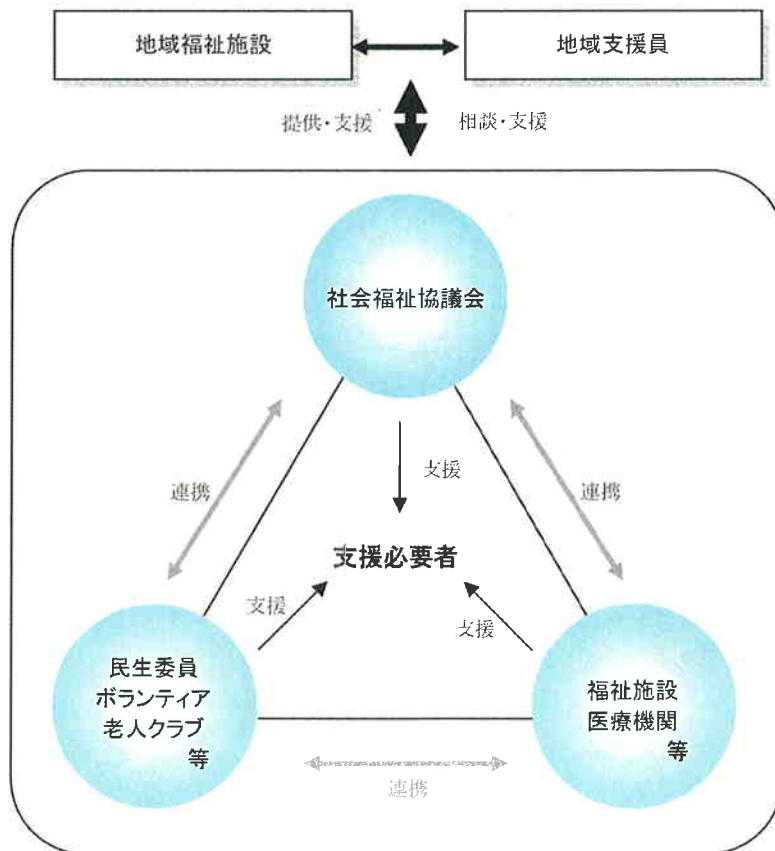


図 地域福祉ネットワーク概念図

施策体系

地域福祉の充実

◆地域福祉の担い手づくりの推進

◆地域福祉ネットワークづくりの構築



●近隣保健福祉ネットワーク事業研修会の様子

計 画

■地域福祉の担い手づくりを推進します！

- ・地域福祉を推進するためには、地域住民の理解と行動が大切なことから、福祉に関する必要な知識や技術の普及のため、事業者、ボランティア団体、NPOなどの協力を得て、福祉に関する学習活動の充実を図ります。
- ・高齢者が持つ豊富な経験と知識、技能を地域の福祉活動に生かすため、ボランティア講座などを開催し、地域活動への積極的な参加を働きかけます。

■地域福祉ネットワークづくりを構築します！

- ・民生委員、地域住民、福祉関連施設・事業所、学校など地域の社会資源の有機的なネットワークを構築し、地域住民相互の交流、見守り活動など、多様な取り組みを支援します。
- ・地域福祉推進の中核的組織である社会福祉協議会との連携を強化するとともに、福祉に関する知識や新しい制度などの情報を適切に入手できるよう研修活動を充実させ、民生委員や児童委員活動を支援します。

2 高齢者・障がい福祉の充実

高齢者福祉の充実

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者は、4,746人で総人口に占める割合は31.82%（平成22年8月1日現在）となっており、町民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会[※]に突入していません。

また、核家族化の進行によって一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域とのかかわりが薄らぐ中で、閉じこもりや家庭での介護など様々な問題が生じています。

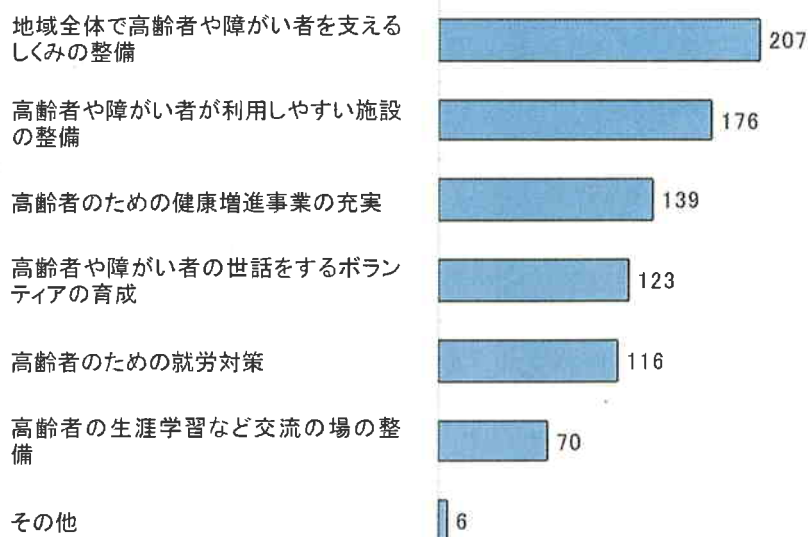
こうした中、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して、生きがいと喜びを感じながら活力に満ちた暮らしを営んでいくためには、保健、福祉、医療、介護の総合的なサービスの提供が必要です。

国においては、介護保険の新たな動向として「予防重視型システム」への転換が進められている中、本町においても新たな予防給付、地域支援事業、地域包括支援センターの設置など、介護保険の事業主体としての対応を図っています。

住み慣れた地域で安定した暮らしが実現できるよう、在宅福祉サービスの充実が必要であるとともに、高齢者が生涯を通じて、長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかで自立した生活ができるように、生涯現役社会に向けた環境づくりが重要となってきています。

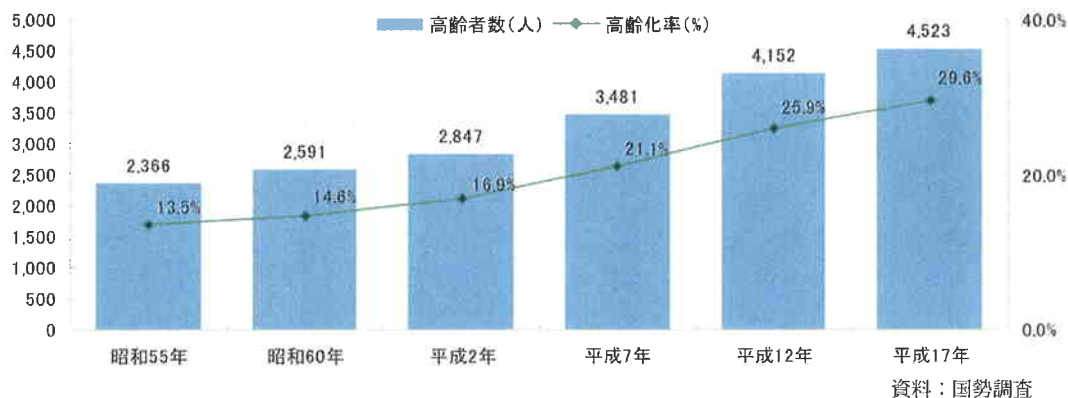
※超高齢社会

65歳以上の人口割合が21%を超えた社会状況を「高齢社会」、14%を超えた社会を「高齢化社会」、7%を超えた社会を「高齢化社会」という。



※町民アンケート調査結果【高齢化対策のための重点施策】

図 高齢者数の推移



おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆介護関係ヘルパーの資格取得の費用の助成
- ◆介護知識や情報が共有できる組織の創設
- ◆福祉バス・コミュニティバス[※]の充実

施策体系

高齢者福祉の充実

- ◆高齢者の生活支援体制の充実
- ◆介護予防事業の推進
- ◆生きがいつくりと社会参加の促進
- ◆介護保険制度運営の充実

※コミュニティバス

地方自治体等が、住民の移動手段を確保するために運行するバスのこと。

計 画

■高齢者の生活支援体制を充実させます！

- ・保健・福祉・介護の専門職がチームとなって、高齢者及びその家族からの相談の受付や高齢者の見守り等の支援を行う総合的な相談・サービス拠点である地域包括支援センターの充実に努めます。
- ・民生委員や地域住民との連携により要援護高齢者の発見に努めるとともに、安否確認や見守りを行うふれあいネットワークづくりを推進します。

■介護予防事業を推進します！

- ・介護予防サービスの普及・啓発を図るとともに、介護予防ケアマネジメントを通じ、地域支援事業や予防給付サービスの利用を促進することで、高齢者の健康保持に努め、自立した生活ができるよう支援を進めます。

■生きがいがづくりと社会参加を促進します！

- ・高齢者の豊富な人生経験と技能・知識等を活用し，かつ生きがいがづくりと社会参加を促進するため，シルバー人材センターの充実を図ります。
- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように，文化・スポーツ活動や学習機会の充実を図るほか，老人クラブ活動の支援をするなど高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進に努めます。

■介護保険制度運営を充実させます！

- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう，予防重視型システムへの転換を図る施策を中心に，適正な介護給付と公平な負担を原則とした介護保険制度の円滑な運営に努めます。



●保健福祉に関する講演会の様子



●音楽体操グループ活動の様子

障がい福祉の充実

現状と課題

障がいの種別や程度を問わず、障がい者等が自分の住みたい場所に住み、必要とする障がい福祉サービスやその他の支援が受けられる社会が求められています。

このような状況の中、障がい者が地域で自立した生活を送るためには、様々な分野における社会基盤づくりが重要です。

ノーマライゼーション*の理念のもと、障がい者が地域で自立した日常・社会生活を送れるよう、保健・福祉・医療・教育など各分野と連携が求められていることから、自立と社会参加の一層の促進を図り、総合的な施策を推進する必要があります。

また、障がい者の自立を支援するため、関係機関や事業所等とのネットワークを活用し、就労支援サービスの充実や就労の場の確保など、就労支援体制の強化と就労の促進を図る必要があります。

図 身体障がい者手帳交付者推移

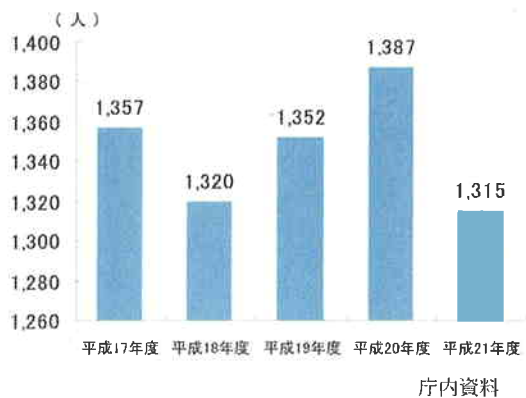


図 療育手帳交付者推移

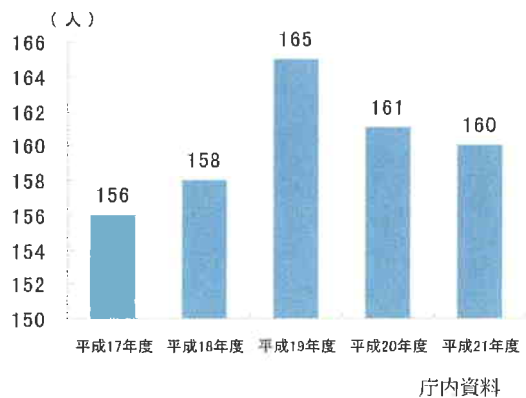


図 精神障がい者保健福祉手帳交付者推移



*ノーマライゼーション

障がいのある人、高齢者や女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々がともに支え合い、互いに尊重しながら関わっていきける、そんな社会の実現をめざすという基本理念。

施策体系

障がい福祉の充実

- ◆ 障がい福祉サービスの充実
- ◆ 自立と社会参加の支援
- ◆ 障がい及び障がい者に対する理解促進



●合同福祉スポーツ大会の様子

計 画

■障がい福祉サービスの充実を図ります！

- ・障がい福祉サービスの居宅サービス・施設サービス等を適切に利用できるよう、地域自立支援協議会を中心とした相談支援機能の強化や町が主体となって行う地域生活支援事業の提供体制の充実を図ります。
- ・保健・福祉・医療・教育等関係機関と連携し、障がいの早期発見やニーズの把握に努めます。
- ・障がい児について、早期発見のための健診内容の充実、早期療育体制の整備を図ります。

■自立と社会参加の支援に努めます！

- ・障がい者が働くことにより、自立や社会参加、社会貢献できるよう、就労支援策の充実強化に努めます。

■障がい及び障がい者に対する理解の促進に努めます！

- ・ノーマライゼーションの理念をめざして、障がいや障がい者に対する理解が一層深まるよう、町民意識の啓発を図ります。

3 子育て支援・児童福祉の充実

現状と課題

少子化・核家族化の進行により子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域による子育て支援が求められています。

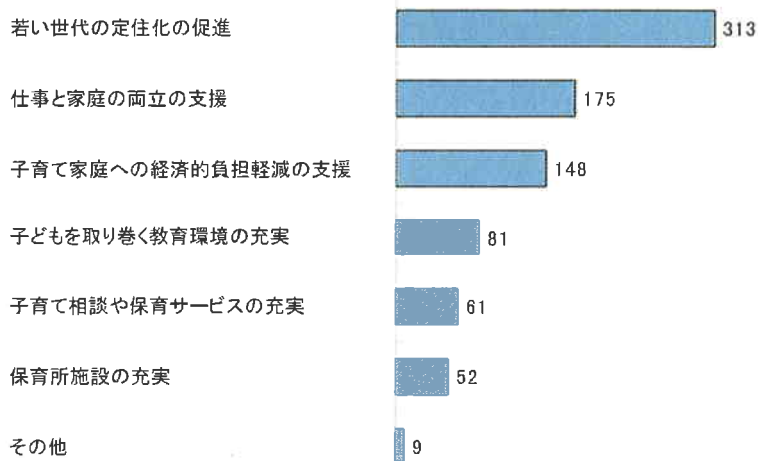
大崎町では、現在6箇所の保育所で子育てを支援していますが、延長保育や一時預かり事業など、保護者の生活実態に応じた保育サービスの提供が必要となっています。

また、子育てに対する不安やストレスから児童虐待に移行しないために、子育て世帯に対する相談体制の強化と子育て支援に関する情報提供の充実、情報交換体制づくりが必要となっています。

少子化の進行に伴い町立保育所では、児童数の減少とあわせて、現存する老朽化した施設を維持していくことが年々厳しくなることが推測されます。

将来に向けて保護者が安心して産み育てられる地域と、安心して預けられる保育所のあり方について、施設の統廃合や民間移管も視野に入れた検討が必要であります。

第3章



大崎町保育所等一覧(平成23年3月31日)

保育所・園名	定員	備考
大丸保育所	30名	町立
中沖保育所	30名	町立
南光保育園	60名	私立
大崎保育園	90名	私立
菱田保育園	60名	私立
野方保育園	90名	私立
大崎幼稚園	140名	私立

庁内資料

※町民アンケート調査結果【少子化対策のための重点施策】

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆町外からも園児が入園できるような魅力ある園づくり
- ◆分譲地の提供、小児科の情報提供等

施策体系

子育て支援・児童福祉の充実

- ◆ 保育所の充実
- ◆ 母子における健康の確保・増進
- ◆ 子育て世帯への経済的支援の推進
- ◆ 地域の子育て支援体制の環境整備

計 画

■保育所の充実を図ります！

- ・子育てと仕事の両立を支援するため、特別保育や乳児保育、長時間保育など、保護者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスの充実を図り、また、町外からも入園が行われるような魅力ある施設環境づくりを推進します。
- ・児童数の動向を見極めながら保育所定員の変更、また、安定した保育サービスの継続と柔軟かつ効率的なサービスの提供を図るため、町立保育所の民営化等を検討します。

■母子における健康の確保・増進に努めます！

- ・妊娠早期からの保健指導の実施を行うとともに、子育て等における情報提供の充実を図ります。

■子育て世帯への経済的支援を推進します！

- ・子どもを産み育てるために必要な医療費の負担軽減など、子育て世帯への経済的支援を図ります。

■地域の子育て支援体制の環境を整備します！

- ・子育て世代や若者のニーズを把握して、安心して子育てを行える環境の整備強化を図ります。
- ・子育ての不安や悩み、児童虐待などの様々な問題に対応するため、保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関が連携を図り、迅速に対応できる相談体制・情報提供体制を強化します。



●将来を担う子どもたち